

第 1 1 4 号議案

令和 3 年度新宮町一般会計補正予算について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、令和 3 年度新宮町一般会計補正予算を提出する。

令和 3 年 1 2 月 7 日

新宮町長 長 崎 武 利

令和 3 年度新宮町一般会計補正予算

令和 3 年度新宮町一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 0 4 , 5 5 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 6 , 0 7 9 , 4 4 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 1 2 月 7 日提出

新宮町長 長 崎 武 利

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	2,071,965	404,555	2,476,520
	2 国庫補助金	500,689	404,555	905,244
歳 入 合 計		15,674,894	404,555	16,079,449

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	民生費	4,324,362	404,555	4,728,917
	2 児童福祉費	2,110,595	404,555	2,515,150
	歳 出 合 計	15,674,894	404,555	16,079,449

[illegible]

3	歳 出	
3 款	民生費	404, 555千円
2 項	児童福祉費	404, 555千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
8 子育て世帯等臨時特別支援事業費	千円 0	千円 404, 555	千円 404, 555	千円 404, 555	千円	千円	千円
計	2, 110, 595	404, 555	2, 515, 150	404, 555	0	0	0

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	千円 249	消耗品費 37 印刷製本費 212
11 役務費	1, 754	郵便料金 1, 187 振込手数料 567
12 委託料	2, 552	システム導入委託料 2, 552
18 負担金補助及び交付金	400, 000	子育て世帯等臨時特別支援事業（先行給付金） 400, 000